



与那原町告示第8号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第2項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので告示する。

令和5年2月3日

与那原町長 照屋 勉



指定納付受託者の名称	住所	納入させる歳入	指定期間
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア 39階 WeWork内	ふるさと納税 寄附金	令和5年2月3日から 令和5年3月31日まで
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス		令和5年2月3日から 令和5年3月31日まで
株式会社 DG ファイナンステクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階		令和5年2月3日から 令和5年3月31日まで
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号		令和5年2月3日から 令和5年3月31日まで
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3		令和5年2月3日から 令和5年3月31日まで